

学位被授与者氏名	松末 和代
論文題目	不登校児童生徒への理解と支援 ― 適応指導教室での取り組みから
論文審査結果の要旨	<p>本論文は筆者の8年間にわたる適応指導教室での不登校児童生徒とその保護者への支援の経験を理論的に整理し、その支援の課題を明らかにしようとした論文である。</p> <p>不登校生徒の中に、未診断ながらも発達障害の子どもたちが一定の割合で含まれていることは学校現場でも徐々に認識されつつあるが、本論文では、とりわけ適応指導教室に来る不登校生徒では、本人だけでなく、保護者の中にも発達障害の問題があり、そのことが結果としてマルチリトメントにつながり、自立支援の困難さにつながっている場合も多いこと、したがって、不登校問題の解決のためには、本人への発達援助だけでなく、保護者の発達特性を踏まえた支援が必要な事例が少なくないことが示されている。</p> <p>また、家庭の経済的基盤、生活基盤が極めて困難な状況にある生徒、あるいはDVなどの虐待的な養育環境に置かれている事例も多く紹介されており、関係諸機関との連携による福祉的支援・介入が必要な事例も多く存在していることが示されている。</p> <p>このように本論文は適応指導教室に通所してきた不登校生徒の具体的な実践事例を通して、不登校生徒やその家族の抱えている問題と支援の課題をリアルに描き出している点に大きな意義があると考えられる。</p> <p>ただし、第4章の総合考察が、第2章のカテゴリー分類や第3章の詳細な事例検討から得られた知見を十分に活かしてきれていないという点では課題が残されている。</p> <p>また、それとは別に、研究的な難しさとして、実際に医療機関でASDなどの診断を受けている生徒、ましてや保護者は極めて少なく、適応指導教室の指導員の立場での「推測」に基づいた分類にならざるを得ないこと、また、適応指導教室である程度の期間、関わることができた不登校生徒の事例に限定されているため、不登校生徒全体の中のどの部分が今回の研究対象となっているのか、については明確にできていない。</p> <p>また、今回、筆者が関わった不登校生徒の事例を詳細に記述し、分析した論文であるため、個人情報保護の関係でこのままのかたちでは社会に出せないこと、も課題であろう。</p> <p>しかし、このような研究の限界は一つの具体的なフィールドで実践していく場合には必然的に生じてくる問題でもある。今回の知見をどのように社会的に還元していくのかも含めて、今後の検討課題であると考えられる。</p> <p>令和3年2月17日の19:30より、審査委員全員出席のもとで、Zoomを用いた最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が修士(人間関係学)として十分な内容であると判定した。</p>